

【環境保全型農業の実践と高知産赤ピーマンのブランド化について】

H： 東日本大震災につきまして、四国4県の中では一番最初に尾崎知事が動いたと思いますが、自分たちにも出来ることは何かと思い、ピーマン部会で、取りあえず飲み水として、室戸の海洋深層水を県の設置した窓口を通じて送るようにして支援しました。また別に、園芸研究会としても募金活動を行い支援をしています。

こういった一時的なことももちろんですが、長期的なこともできないかということをしてピーマン部会として常々考えており、その方法としてCO₂の国内クレジット制度でと考えています。先ほど、重油高騰による農家経営の圧迫から、その代替としてバイオマスボイラーやヒートポンプの話も出たと思いますが、私も昨年度、ヒートポンプを導入しました。このヒートポンプを導入したのは、ピーマンの病気に対して効果があることを聞きまして、導入に踏み切ったわけです。実際、黒枯病という病気を例年にないくらい抑えています。

それに加え、経費も相当削減できています。その時、ふと考えたのは、CO₂の国内クレジット制度がヒートポンプで使える、これを使うことによって得た資金を東日本大震災の募金に全て充てるということを思い付きました。実際にそういう動きができそうなので、話をさせてもらいました。

次に、現在進行形の事業についてお話しします。「ものづくり地産地消」ということで、県の「こうち農商工連携基金事業」を利用して、赤ピーマンの選果機を南国市にある企業と高知工科大学と連携し、研究開発しています。

今年2年目で、実用レベルに至っていませんが、今年中にはデモ機として仕上げ、出荷場でも実際に使用できるレベルに改良して自分たち農家も使えるように一刻も早く仕上げていきたいと思っています。行く行くは赤ピーマンだけではなく、一部品目のピーマン、そしてナス等の高知産の野菜の選別に使用できればと考えています。そうしていくことが、高知産ブランドの野菜ということにも繋がっていくと思っています。

最後に、芸西ピーマン部会としまして、今一番課題であるピーマンの自動袋詰め、「組み合わせ計量機」のことで、スーパー等でこの袋に入っているピーマンをよく見かけると思いますが、これは150グラムに定量で量られ袋詰めされたものです。

ピーマン農家は高知県園芸連を通じ、系統出荷しています。系統出荷することにより、ピーマンは安定した収入にもつながりますし、また補給金制度等も利用できますので、どうしてもピーマン農家にとってはこの袋詰めの作業が必要不可欠なことだと考えています。

ちなみに、この袋詰めの作業ですが、30年ほど前は従業員が手作業で袋詰めをしており、量が増えた時には、生産者も出荷場に出向いて手伝っていたとのことです。

いくら赤ピーマンの選果機などの素晴らしいものが出てきても、このピーマンの袋詰めが出来ない限りピーマン農家はやっていけません。この（袋詰めをする）自動計量機以外の機械も相当な年月使っていますので老朽化が目立ってきています。そこでピーマン部員全員で、ピーマンの機械設備改修委員会といった会を作り、皆で検討をしています。

芸西の出荷場は14年目になりますが、建設時にナスの機械については新たに購入し、最新の物を入れました。その際に、従業員も数名程度ですぐ選果できるということで購入したのですが、実際は、現在従業員も数十名で残業をし、選果をしているという状態です。これも、最初に検討する段階で、農家とか農協以外で、こういった機械に対してノウハウのある方が購入に携わってくれていれば、今と違った形になったのではと思っています。

自分たちは、今、ピーマンの機械を改修検討委員会で考えていますが、農家と農協だけで考えていますので、できれば、専門のノウハウのある方がこの会に参加してくれればと思っています。

県の方にはいろいろな知恵を貸していただきたいと思います。また自分たちピーマン農家が、この先何十年と持続力のある農業ができるよう、そしてまたピーマン、ナスが安心して出荷できるような出荷場にしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

知事： 改修検討委員会への協力について言えば、農業振興センターや県の担当部からアドバイスとかいろいろなことができますので、ご相談をいただければと思います。

それから、一番最初のお話（CO₂国内クレジット制度）ですが、主体がはっきりしていればJ-V E R（オフセット・クレジット）を申請できますね。

H： はい。国内クレジットを申請するにあたって、最低が50トンというものに決まっています。ピーマン部会でこの50トンはクリアできることが分かりました。できれば他の産地の方とも一緒にやりたいと思います。

知事： 募金として使うという活用もありますが、イニシャルコストが高い分をそれで少しでも埋められるやり方もあると思います。

部局が林業振興環境部になりますので話をしておきます。それで新エネルギー導入の機運が高まり、県内の木を燃料として使ってもらうようにできると一石二鳥かと思います。

最後に、「ものづくり地産地消」の関係についてお話させていただきたいと思います。

今年度の産業振興計画の改定の5本柱の第一が「ものづくり地産地消」を抜本的に強化しようということです。抜本強化の第一の対応策が、ものづくりの地産地消に関する相談マッチング支援機能の強化です。県内ではいろいろな事業者さんがいろいろなことをやっておられますが、それを事情者同士が必ずしも知らない場合があるようです。知らないのでも県外の手先の事業者へ流れていき、OEM生産（他社ブランドの製品の製造）みたいな形に甘んじて、自社ブランドでなく販売するということになることが多々あるようです。

本県では、まだまだ産業集積の薄いところでは、企業同士が出会う場が少ない。そういうこともあり、意図的に企業のマッチングのお見合いの場をつくりたいと思っています。

それで、この「ものづくり地産地消センター」を今回作ることで、6月3日にオープンしたところです。ここに職員を配置してまして、例えば、「〇〇の製造機械がほしい」

とか、「ビジネスパートナーはいないか」とか、「〇〇の加工の工程を引き受けてくれるようなところがないか」といった相談をこのセンターにお寄せいただきたいと思います。

センターは、相談を受けると「もうちょっと待って下さい」ということも含めて、1週間以内に必ずお答えを返すというルールでやっています。

このセンターをバックアップするためのプロジェクトチームを作っていて、例えば、工業技術センターや、産業振興センター、それから産業振興推進地域本部がバックアップすることになっています。

県庁組織で紹介をし、後の商談は企業同士でやっていただく、あわせて、このセンターで技術展示会とかお見合いの場の展覧会みたいなものを開くといったいろいろな企画をしていきたいと思っています。これが抜本強化の対応策の柱の1つ目です。

2番目の対応策の柱が、マッチングしやすくするための技術支援です。例えば、工業技術センターなどを通じて食品加工について「こういうふうに技術を改良すればできるようになるんじゃないでしょうか」というアドバイスをさせていただくような取り組みをしようと思っています。

また、県内でものづくりをするための機械の開発を県内でできるだけやろうと、Hさんが取り組んでおられるような試作機を作ることを技術的にも資金的にもバックアップする仕組みを設けているところです。

最後に、3つ目の対応策の柱として、企業誘致の補助金を今年度から抜本的に強化することとしました。ポイントとしては2つあります。1つは、県外企業さんも県内企業さんも無差別にしました。そのうえで（2つめのポイントとして）補助金の比率を大幅にアップしています。この比率が最も高くなるのはどういうところかというところ、県内ですごくニーズがあるのに、その製造工程が県内にない場合に、それをやろうとする企業の設備投資に対して、最大で45%ぐらいまで補助金がつくという仕組みを設けたところです。これは、補助率の高さとしては全国で傑出して高いです。しかし、企業誘致といっても高知県は、地理的な条件もあって、たくさん来てくれないでしょうから、単価を上げようということです。確実に少数でもものにしたいということで、補助率を上げているところです。これは、県内企業さんにも適用されます。

以上のように、お見合いをバックアップする対応策と、技術支援する対応策、それから資金的にバックアップする対応策という3つの柱と、これらを「ものづくり地産地消センター」でワンストップでご紹介する。そういう仕組みによって、県内での「ものづくり地産地消」を強化していきたいと考えているところです。